

2006年度 (第26回)

四国女子アマチュアゴルフ選手権競技

競 技 規 定

競技日 平成18年5月18日(木)・19日(金)

競技場 松山ゴルフ倶楽部 TEL 089-966-2100

〒791-0314 愛媛県東温市松瀬川乙997番地

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
 2. プレーの条件 : 5月18日(木) 第1ラウンド18ホール・ストロークプレー
5月19日(金) 第2ラウンド18ホール・ストロークプレー
 3. タイの決定 : 36ホールを終え1位がタイの場合は即日委員の指定するホールにおいてサドンデス方式によるプレーオフを行い優勝者を決定する。その他の同位については同打数同位としそれぞれの次位を除く。
 4. 使用球の規格 : a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。(規則書161ページ参照)
b. ラウンド中に使用する球について、『ワンボール条件ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する。
(規則書161ページ参照)
 5. ドライビングクラブ : 競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーはR&Aルールズリミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。 **この条件の違反の罰は競技失格**
※「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは競技が開催される週の火曜日にR&Aのホームページ上に掲載されているリストとする。
 6. 競技終了時点 : 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
 7. 参加資格 : 次のいずれかに該当する女子アマチュアゴルファー(出生時)に参加資格を付与する。
(1) 連盟加盟倶楽部所属会員のアマチュアゴルファーでJGA女子Hdcp18.4までの者。
(2) 前年度四国ジュニアゴルフ選手権競技女子(15~17才)の部優勝者及び2位者。
(3) SGU特別承認者(上記(1)(2)項に該当しない者で各県協会/連盟より推薦を得た者1名)
(注) 本競技は、日本女子アマチュアゴルフ選手権競技出場者の選考対象競技である為、他地区連盟主催の同選手権競技との重複エントリーはできない。
 8. 入 賞 : 優勝~5位まで
 9. 参加料 : 5,000円 (注) 申込期日後参加取消しの場合は、参加料を返金しない。
 10. 参加申込 : 参加希望者は、所属倶楽部へ参加料を添えて申し込むこと。
申し込みを受けた倶楽部は、所定の申込書に記入し、参加料を添えて連盟へ申し込むこと。
(口座番号 伊予銀行本店【普】1657319 四国ゴルフ連盟)
 11. 申込締切日 : 平成18年4月26日(水) 締切以後は理由の如何を問わず受け付けしない。
 12. 練習日 : 土・日・祝日を除き競技場の指定する日とし、競技会の当日及び前2回に限り会員並扱いとする。
(但し所属倶楽部又は連盟にエントリーを済ませた者に限ることとし、必ず予約して申し込むこと。)
- 付 記
- (1) 本競技上位者**名に、第48回日本女子アマチュアゴルフ選手権競技(6/20~24 鷹之台カンツリー倶楽部)への参加資格を付与する(タイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式によりこれを決定する。)
 - (2) 本競技上位者で昭和51年(1976年)12月31日以前に誕生した者、**名に第11回日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技(11/16~17 田辺カントリー倶楽部)への参加資格を付与する(タイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式によりこれを決定する。)
(注) シード選手が割当枠内に入った場合でも順位の繰上げは行わない。